

コンプライアンス委員会

信頼ある JIRA 活動の基盤として、コンプライアンス徹底と啓発活動を推進・牽引して行く。

継続して各部会・委員会等を含む活動全般のコンプライアンスを監督・推進し、また、研修会等を通して会員会社のコンプライアンス意識向上、コンプライアンス強化のための周知啓発と指導を行う。

加えて、「画像医療システム産業ビジョン 2025」の推進により想定される、AI、IoT 関連産業等からの新規入会企業向けのコンプライアンス啓発活動を企画し推進する。

JIRA 事務局と部会・委員会及び会員企業がコンプライアンスに徹した活動を推進し、社会から見て信頼感に満ちた団体を目指す。

2020 年度の具体的活動として以下の事業を実施する。

- (1) JIRA 自己監査の実施とレベルアップ(WG1)
自己監査を継続し、コンプライアンス意識の強化、徹底を図る。
- (2) 会員向けコンプライアンス研修会の実施(WG2：公正取引推進委員会共催)
会員向けコンプライアンス研修会を実施する。具体的事例等を踏まえたコンプライアンス関連情報提供や、外部講師も活用しコンプライアンス意識向上を図る。
- (3) コンプライアンス相談窓口の設置(公正取引推進委員会共催)
JIRA 会員に密着したコンプライアンス情報や、サービスの提供を図るために、常設の相談窓口を設けるほか、期間を定めてコンプライアンス課題の解決を呼びかける。
- (4) 関連団体等への委員の派遣
日本医療機器産業連合会・医療機器業公正取引協議会に対して、定常的に委員を派遣することにより関連団体に対して JIRA の立場からの意見を述べ、提言を行うと同時に最新情報を入手し、フィードバックを行う。
- (5) 新入会員へのコンプライアンス徹底
入会時の新入会員説明会でコンプライアンス研修を励行する。コンプライアンスの意識を入会時から醸成する。
- (6) コンプライアンス違反疑義案件への対応
コンプライアンス違反疑義案件には、関係部署と正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応する。